

産業医選任義務のない小規模事業場向け“健康経営支援サービス”

# ALSOK オフィスドクターパック

小規模なわが社に  
産業医をつけるのは  
金額的に  
割に合わない…

ODPなら

月々**22,000円(税込)**で  
事業運営における、健康に関する  
課題解決をしっかりサポート！

定年延長してもらいたい  
社員の健康診断結果に  
気になる項目が…

ODPなら

経験豊富な**産業医**  
による**就業判断**で  
健康悪化に起因する  
トラブルを未然防止！

休職中の社員から  
復職の申し出が。  
すぐに復職させても  
大丈夫？

ODPなら

いつでも必要なときに  
**産業医に面談や相談**  
を依頼できます！

**ODP**

**ALSOK**

Office Doctor Pack®

社員が  
**脳溢血で倒れた！**  
**高血圧だったなんて**  
知らなかった…

社員が  
うつ病の診断書  
を持ってきた。  
こんなときどう  
したらいいの？

ODPなら

職場の健康増進に寄与する数々の  
サービスにより、「**健康経営**」や  
**「SDGs(目標3:すべての人に健康  
と福祉を)」**の実現に貢献します。

みんな「**健康経営**」  
**「SDGs」**って  
いうけど、うちも何か  
できないかな？

ALSOK オフィスドクターパックは、小規模事業場向けに最適化された産業医による各種支援サービスにより、企業内部に潜む“従業員の健康リスク”から会社を守る**ヘルス・セキュリティ**です。

# 企業内部に潜む“従業員の健康状態悪化”に起因するリスクから会社を守る！

時代とともに人々の価値観や生活習慣が変化し、自社内だけで解決できない従業員の心とからだにまつわる健康問題が増えています。

ALSOK オフィスドクターパックは、産業医選任義務のない50名未満の中小企業と従業員をサポートするヘルス・セキュリティです。

代表産業医 関谷 剛  
医師、医学博士、労働衛生コンサルタント、  
産業医、合同会社ロムラボ代表社員  
兼会長兼CEO



## 労働安全衛生法第一条

「職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する」。つまり、従業員の健康を守りよい環境を整えるのは経営者の責務になるのです。

## ALSOK オフィスドクターパック 基本サービス



従業員の健康診断結果に基づく、産業医の就業判定(1人/年1回)



人事労務担当者からのご相談に電話・メールで対応(月4回)



化学物質や特殊検診に関する労働衛生コンサルタントの助言(1人/年2回)



安全衛生だより「ALSOK ODP通信」を月1回発行(PDFデータ)



医学・産業衛生に関する各種セミナーのご案内



労働安全衛生マニュアルを進呈(PDFデータ)



社長とご家族の健康相談(電話、メールで対応)



サービス紹介Webサイトはこちら

サービス料金 **22,000円(税込)/月** ※初期費用**0円**

複数の事業場で一括契約する場合、  
2件目以降の事業場で割引価格が適用  
されます！(窓口の一本化が条件となります)

🏠 1~10名の事業場 : **5,500円(税込)/月**  
🏢 11~30名の事業場 : **7,700円(税込)/月**  
🏢 31~49名の事業場 : **11,000円(税込)/月**

## オプションサービス ※一部のみ抜粋

表示価格はすべて税込価格

### ●産業医による面談対応

- ①健康面談 ②長時間労働者面談
- ③休職・復職面談 ④高ストレス者面談
- ⑤メンタル疾患者への対応および面談

最初1時間**49,500円**、以降30分**24,750円**

- ・ 時間内であれば、対象人数に制限はありません。
- ・ 面談は、オンラインまたは対面で実施できます。対面の場合は別途交通費が必要となります。

### ●ストレスチェック実施者対応

1回**61,600円** ※Webストレスチェックサービス「こころメイト」の使用が条件。1人1回550円の検診料とシステム利用料約4万円/年が別途必要となります。

### ●紹介状の作成、意見書の作成

1通**3,850円**

### ●ALSOK相談窓口サービス(別契約オプション)

看護師やカウンセラーが、従業員の皆様の「健康相談」「メンタルヘルス相談」「ハラスメント相談」に対応する電話相談窓口サービス(ALSOKあんしんケアサポート欄によるサービスです)

**5,500円/月**  
※ALSOKオフィスドクターパックを契約していない場合は、11,000円/月

「パワハラ防止法」の施行により、2022年4月から中小企業にもパワハラ対策のための相談窓口の設置等が義務化されました。

●本サービスは、総合警備保障株式会社(ALSOK)と株式会社ロムラボの業務提携によりご提供いたします。ロムラボHP:<https://lomlab.com/>



本社 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6  
電話 03-3470-5633  
(受付時間:平日9:00~18:00)  
<https://www.alsok.co.jp>

ALSOK

検索

お問い合わせ先